



休眠預金活用制度の概要と活用状況

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構(JANPIA)

2025年1月



JANPIA

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

1. JANPIAと休眠預金等活用制度について
2. 休眠預金活用事業の概況
3. 休眠預金活用事業を活用するにあたって ～実行団体として求められること～



1. JANPIAと休眠預金等活用制度について
2. 休眠預金活用事業の概況
3. 休眠預金活用事業を活用するにあたって ～実行団体として求められること～



一般財団法人日本民間公益活動連携機構

(Japan Network for Public Interest Activities : JANPIA)

休眠預金等活用法における「指定活用団体」として内閣総理大臣により指定された国内唯一の団体(経団連主導で設立)

ビジョン (私たちが目指す方向性・長期目標)

誰ひとり取り残さない持続可能な社会作りへの触媒に。

ミッション

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| (1) 社会の優先課題を提示 | (6) 監督 |
| (2) 資金支援 | (7) 活動の広報、制度への参画の促進 |
| (3) インキュベーター・アクセラレーター | (8) 民間公益活動全体の把握 |
| (4) 伴走型支援 | (9) 事例の分析と活動への反映 |
| (5) 革新的手法の普及促進 | (10) 民間公益活動の担い手の自立化のための環境整備 |

休眠預金等活用法(「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」)に基づき、社会課題の解決や民間公益活動を促進

休眠預金

10年間取引がない預金。2019年1月以降発生 of 「休眠預金」を活用。
毎年約1400億円発生、半分程度は払い戻しの準備金であり、残りを活用

休眠預金発生 約**1400**億円

払い戻し 約**700**億円

残り700億円 ▶▶

このうち約**100**億円を民間公益活動に活用

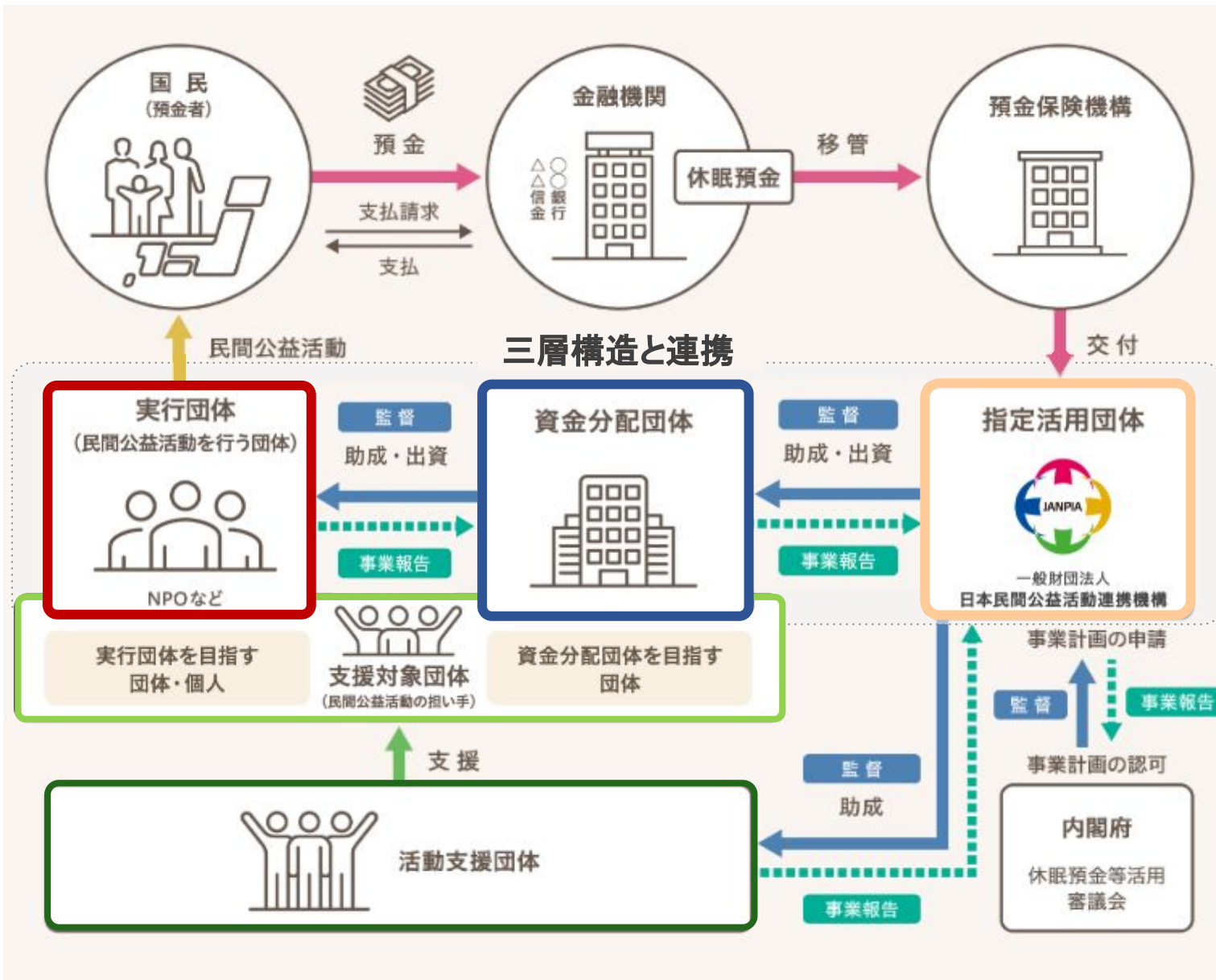
JANPIA 2024年度の事業規模

- 助成事業: 通常枠: **55**億円(うち活動支援への助成3億円
緊急支援枠: **35**億円
- 出資事業: **10**億円

▶▶ 民間公益活動の自立した担い手の育成に資するとともに、民間公益活動に係る資金を調達することができる環境の整備の促進に資するよう活用

- 2012年 ● 休眠口座国民会議設立
休眠口座を社会のために有意義に活用できる案を考え、法律化することを目的に、**民間有志**が研究、普及啓発活動を展開
- 2014年 ● 1月21日（日経新聞見出し）
「休眠預金」を公的事業に **与党が議員立法へ、銀行も容認姿勢**
4月 「休眠預金活用推進 **議員連盟**」設立
- 2016年 ● 12月 「休眠預金等活用法」が成立
- 2017年 ● 1月 休眠口座国民会議解散、休眠預金「未来構想」プラットフォーム
- 2018年 ● **1月 休眠預金等活用法施行**
- 2019年 ● 1月 **JANPIAが指定活用団体に指定** される
↓
4月 **休眠預金等活用制度の運用開始**

制度の概要と休眠預金等活用の流れ



資金分配団体

休眠預金等に係る資金を原資として、実行団体に対し助成・出資を行う



実行団体
(民間公益活動を行う団体)

事業実施により社会の諸課題解決を目指す。資金分配団体が実施する公募により選定



活動支援団体

支援対象団体が抱える事業実施や組織運営に係る課題の解決を目的に、専門的なアドバイスや支援を行う



支援対象団体
(民間公益活動の担い手)

活動支援団体による伴走型支援を受け、民間公益活動の担い手として成長し、社会の諸課題の解決を目指す。活動支援団体が実施する公募により選定



JANPIAが規程するガバナンス・コンプライアンス体制等、適切に業務を遂行できる団体(社団・財団・NPO・株式会社等)

活用の目的

- (1) 国、自治体が対応困難な**社会の諸課題の解決**を図る
- (2) 民間公益活動の**自立した担い手の育成**と民間公益活動に係る**資金調達**の環境を整備

目的達成で期待される効果

- (1) 社会課題の解決のための**自律的かつ持続的な仕組み**の構築
- (2) 資金分配団体・実行団体の民間からの**資金調達力**と**事業の持続可能性**を確保



- 社会課題解決能力の飛躍的な向上
- SDGsの達成にも貢献



1 子ども及び若者の支援に係る活動

- 経済的困窮など、家庭内に問題を抱える子どもの支援
- 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
- 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援

2 日常生活または社会生活を営む上での困難を有する者の支援に関する活動

- 働くことが困難な人への支援
- 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
- 女性の経済的自立への支援

3 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に関する活動

- 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組みの支援
- 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

1 子ども及び若者の支援に係る活動

- ・ 経済的困窮など、家庭内に問題を抱える子どもの支援
- ・ 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
- ・ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援

2 日常生活または社会生活を営む上での困難を有する者の支援に関する活動

- ・ 働くことが困難な人への支援
- ・ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
- ・ 女性の経済的自立への支援

3 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に関する活動

- ・ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組みの支援
- ・ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

休眠預金事業は、その財源が国民の資産であることから、国民等のステークホルダー（多様な関係者）への説明責任が求められる



事業の透明性



成果の可視化



事業実施上の公正性



事業の持続性の担保



地域・団体の多様性

- 適切なガバナンス・コンプライアンス体制の整備
- 社会的インパクト評価の実施
- 事業の実効性、組織能力強化、環境整備のための伴走支援
- 出口戦略（事業化、公的制度化、ファンドレイジング、企業・金融機関等との連携など）

1. JANPIAと休眠預金等活用制度について
2. 休眠預金活用事業の概況
3. 休眠預金活用事業を活用するにあたって ～実行団体として求められること～



現在、以下3枠の「助成事業」、および「出資事業」で休眠預金活用事業は構成されています

通常枠(最長3年間)

- ・ 2019年度から公募スタート ※2021年度から年2回公募

原油価格・物価高騰、子育て及び新型コロナ対応支援枠(緊急枠・最長 1年間)

- ・ 2020年度に新型コロナウイルス対応緊急支援助成として開始。社会情勢の影響により新たに生じた又は拡大した支援ニーズに緊急に対応する
- ・ 年間を通し随時募集

活動支援枠(1~3年間)

- ・ 2024年2月より公募開始

(参考)出資事業枠:2024年2月より公募開始

2023年度より活動支援枠、
出資事業枠が新設

現在、以下3枠の「助成事業」、および「出資事業」で休眠預金活用事業は構成されています

通常枠(最長3年間)

- ・ 2019年度から公募スタート ※2021年度から年2回公募

原油価格・物価高騰、子育て及び新型コロナ対応支援枠(緊急枠・最長 1年間)

- ・ 2020年度に新型コロナウイルス対応緊急支援助成として開始。社会情勢の影響により新たに生じた又は拡大した支援ニーズに緊急に対応する
- ・ 年間を通し随時募集

活動支援枠(1~3年間)

- ・ 2024年2月より公募開始

(参考)出資事業枠:2024年2月より公募開始

2023年度より活動支援枠、
出資事業枠が新設

4つの助成事業と基盤強化支援事業（通常枠）と事業例



資金支援だけではない非資金的支援も含んだ包括支援プログラム。実行団体の担い手育成や組織基盤強化、社会課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みづくりに寄与

草の根活動支援事業

地域で事業を展開しているNPOや各種団体が、活動の持続可能性の向上につなげていくことを目指す

- 子ども支援団体の組織基盤強化
- 社会的困難者を支えるローカルアクション
- 様々な困難で困窮する女性の経済的自立支援 他

ソーシャルビジネス形成支援事業

社会の諸課題の解決を図る社会的インパクト創出、実現するための持続可能なビジネスモデル推進を目指す

- ソーシャルビジネス循環モデル地域形成所業
- 地域インパクトファンド設立・運営支援事業
- SB第3世代による九州位置（地域）価値創出事業 他

イノベーション企画支援事業

革新的な企画・手法により、社会の諸課題の解決への取り組みを促進し、ソーシャル・イノベーション創出を目指す

- 地域活性化ソーシャルビジネス成長支援事業
- シングルマザーのデジタル就労支援
- 支援付住宅建設・人材育成事業 他

災害支援事業

自然災害等への備え及び地域と住民（特に社会的弱者）を対象とした災害復旧・生活再建を目指す

- 中核的災害支援ネットワーク構築事業
- 発災から復興期を見据えた食料支援体制構築
- 大災害後の生活再建推進事業 他

基盤強化支援事業



資金分配団体のプログラム・オフィサー（PO）の確保・育成、社会インパクト評価の実施支援、ガバナンス・コンプライアンス基盤整備支援、企業・金融機関等とのマッチング支援 など

4つの助成事業と基盤強化支援事業(通常枠)と事業例



資金支援だけではない非資金的支援も含んだ包括支援プログラム。実行団体の担い手育成や組織基盤強化、社会課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みづくりに寄与

草の根活動支援事業

地域で事業を展開しているNPOや各種団体が、活動の持続可能性の向上につなげていくことを目指す

- 子ども支援団体の組織基盤強化
- 社会的困難者を支えるローカルアクション
- 様々な困難で困窮する女性の経済的自立支援 他

ソーシャルビジネス形成支援事業

社会の諸課題の解決を図る社会的インパクト創出、実現するための持続可能なビジネスモデル推進を目指す

- ソーシャルビジネス循環モデル地域形成所業
- 地域インパクトファンド設立・運営支援事業
- SB第3世代による九州位置(地域)価値創出事業 他

イノベーション企画支援事業

革新的な企画・手法により、社会の諸課題の解決への取り組みを促進し、ソーシャル・イノベーション創出を目指す

- 地域活性化ソーシャルビジネス成長支援事業
- シングルマザーのデジタル就労支援
- 支援付住宅建設・人材育成事業 他

災害支援事業

自然災害等への備え及び地域と住民(特に社会的弱者)を対象とした災害復旧・生活再建を目指す

- 中核的災害支援ネットワーク構築事業
- 発災から復興期を見据えた食料支援体制構築
- 大災害後の生活再建推進事業 他

基盤強化支援事業



資金分配団体のプログラム・オフィサー(PO)の確保・育成、社会インパクト評価の実施支援、ガバナンス・コンプライアンス基盤整備支援、企業・金融機関等とのマッチング支援 など

数字で見る休眠預金活用事業の全体像



■ 助成・出資事業数 (累計)



215 事業

通常枠(助成): 121事業
緊急支援枠(助成): 88事業
活動支援団体(助成): 4事業
出資: 2事業

■ 団体総数



317 団体

資金分配団体・活動支援団体: 215団体
コンソ団体: 102団体*1

複数事業採択を除く資金分配団体・
活動支援団体実数

136 団体

資金分配団体・活動支援団体 96団体
コンソーシアム構成団体 40団体*1



1312 団体

通常枠(助成): 551団体
緊急支援枠(助成): 761団体

■ 助成・出資予定総額(累計) *2

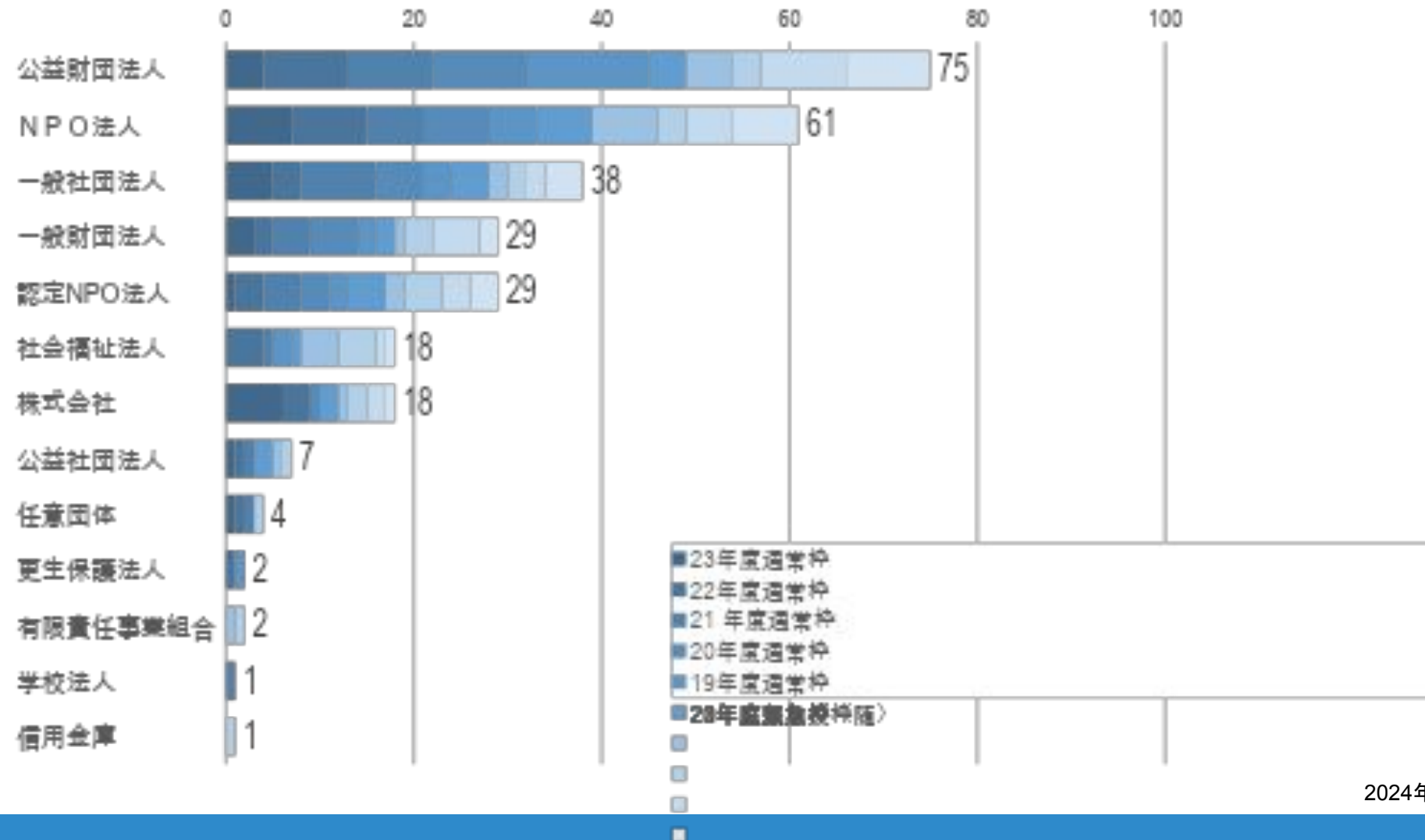
約331.7 億円

通常枠(助成): 206.9億円
緊急支援枠(助成): 114.9億円
活動支援団体(助成): 1.9億円
出資: 8.0億円

※1 コンソーシアムにおいて、構成団体・非幹事団体として採択されている団体のみをカウントしている。出資における共同申請者も含む。
※2 2020年度に実施した2019年度採択団体向けの新型コロナウイルスに対応した助成3.5億円については、通常枠(助成)に加算している。
また、各年度の採択公表時に掲載した助成金額を足し合わせ、端数を切り捨て処理している。

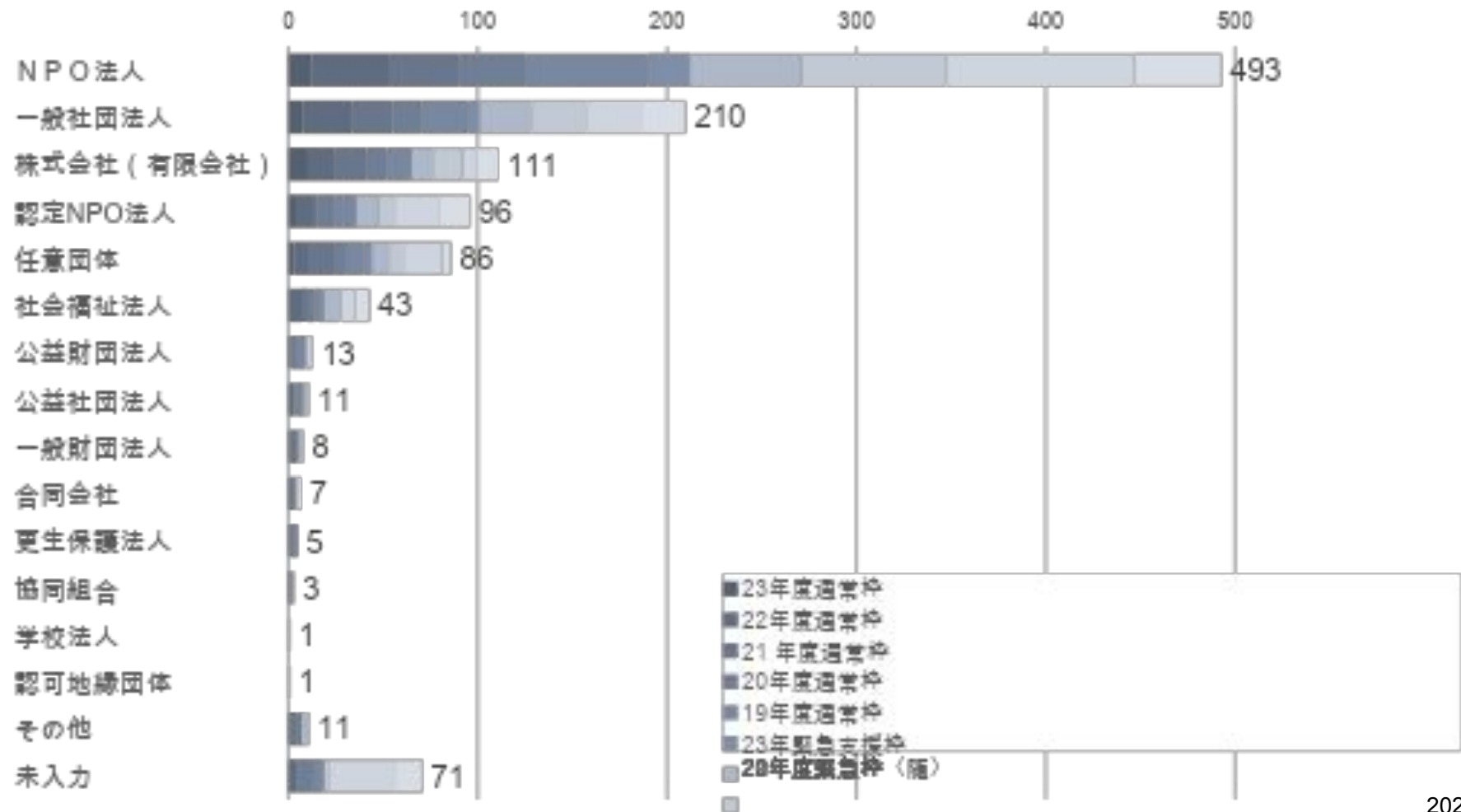
2024年11月現在

財団法人(公益/一般)、NPO法人(認定含)が7割を占める



2024年4月末現在

NPO法人(認定NPO法人含)が半数を占める

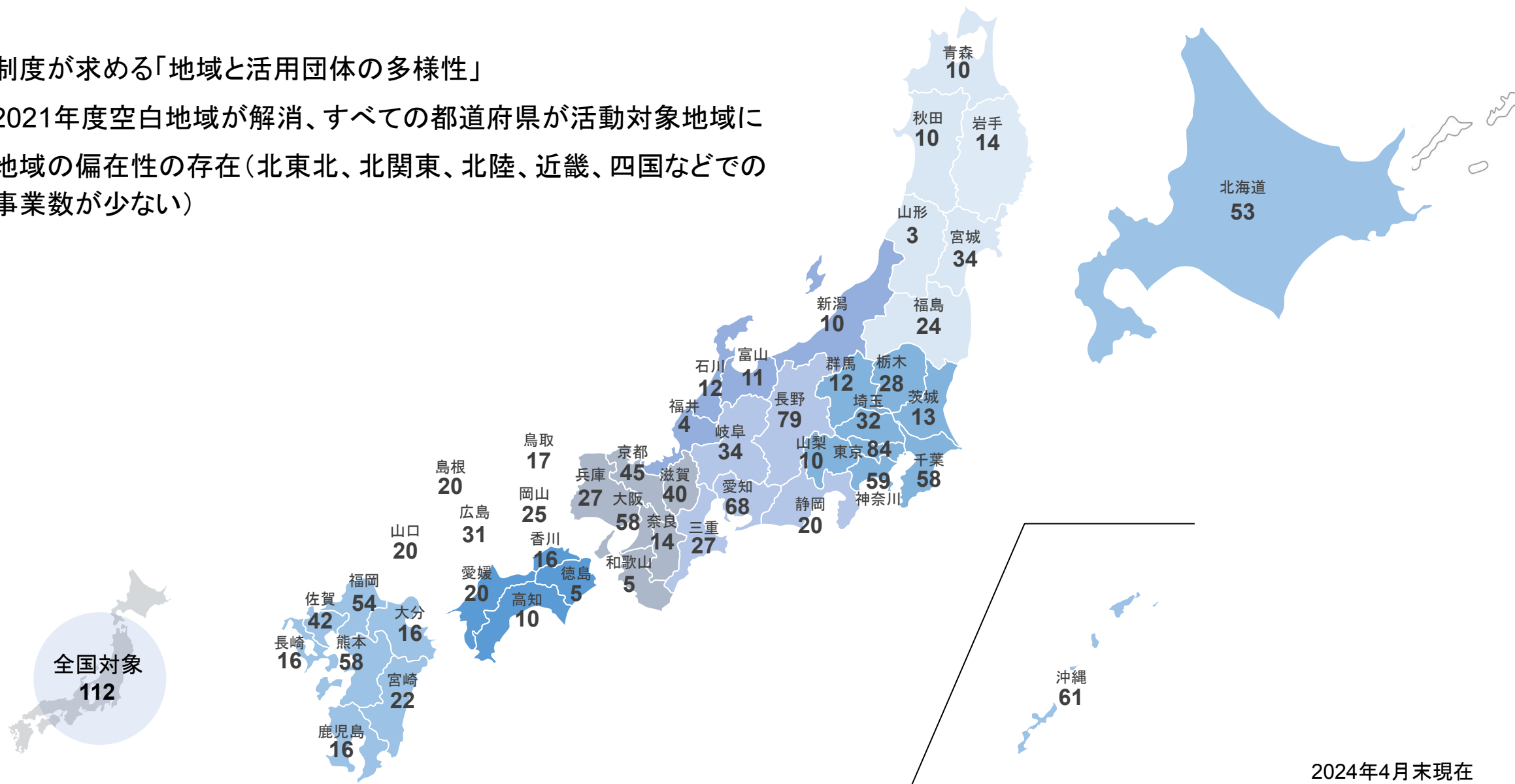


2024年4月末現在

実行団体の活動対象地域



- ・ 制度が求める「地域と活用団体の多様性」
- ・ 2021年度空白地域が解消、すべての都道府県が活動対象地域に
- ・ 地域の偏在性の存在（北東北、北関東、北陸、近畿、四国などでの事業数が少ない）



2024年4月末現在

1. JANPIAと休眠預金等活用制度について
2. 休眠預金活用事業の概況
3. 休眠預金活用事業を活用するにあたって～実行団体として求められること～



最長3年間の複数年助成、助成額が大きい、年度ベースでの助成金の概算払い

- ・規模の大きい事業にじっくり計画的に取り組める(子ども支援の実行団体)
- ・革新的な事業にチャレンジできる(外国人支援の実行団体)
- ・休眠預金活用事業では細かい対象者の指定がなく、我々が自由度をもって活動を組み立てることができたことが有難かった(ひきこもり、不登校の若者を支援する実行団体)



事業の実効性、組織と事業の持続可能性に資する基盤強化支援

最大15%の管理費、「社会的インパクト評価」実施支援(評価関連調査等の費用助成、研修・評価実施のサポート等)、ガバナンス・コンプライアンス面整備支援、ファンドレイジング研修、企業等とのリソース・マッチング支援

資金分配団体のプログラムオフィサーによる実行団体に寄り添った伴走支援

組織自体をどのように持続可能にしていくかということを、プログラムオフィサーが持っているノウハウに基づいて支援をいただいたり、資金だけではなく人的なサポートもいただいています(マイノリティ支援の実行団体)



企業、寄付者等からの反応

組織の信頼性、信用性の担保→新規の資金等の支援など

休眠預金事業は、その財源が国民の資産であることから、国民等のステークホルダー（多様な関係者）への説明責任が求められる



事業の透明性



成果の可視化



事業実施上の公正性



事業の持続性の担保



地域・団体の多様性

- 適切なガバナンス・コンプライアンス体制の整備
- 社会的インパクト評価の実施
- 事業の実効性、組織能力強化、環境整備のための伴走支援
- 出口戦略（事業化、公的制度化、ファンドレイジング、企業・金融機関等との連携など）

休眠預金活用事業の実行団体として採択され、事業を行うにあたり、主に次のような取り組みを行います。なお、その進捗管理はJANPIAの助成システムにより行います。

事業の進捗報告

月次MTG等により資金分配団体への事業の進捗報告を行います。

収支管理

助成金は指定口座で管理し、出入金の管理を行います。振込、カード決裁が基本になります。

評価

目指すゴールに向けてどの程度進捗したか、目標は達成されたのかを評価し事業の達成度を測ります。

ガバナンス・コンプライアンス体制の確立

規程類の整備を行うなどガバナンス・コンプライアンス体制の確立に取り組めます。

情報公開

規程類や事業について、HP等で広く一般に公開します。

休眠預金活用事業は、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成 28 年法律第 101 号）」に基づき、**国民の資産である休眠預金等を原資**として進められます。

このため、その事業により社会課題解決に資することはもとより、**事業の公平性・透明性を確保するため、団体には「公正な資金の活用」「情報公開の徹底」及び「本制度全体の透明性の確保」等が求められています。**

この求めに応じるため、JANPIAでは資金提供契約に「ガバナンス・コンプライアンス体制等の整備」「規程類の公開」や「人件費水準の公開」等を定めています。

実行団体(乙)－資金分配団体(甲) 資金提供契約

第2章 助成金

(助成の対象)

第7条

2. 乙は、前項各号に掲げる経費に人件費が含まれる場合、当該人件費の水準その他甲が指定する事項を、乙の Web サイト上等で広く一般に公開するものとする。

第3章 ガバナンス体制等

(ガバナンス・コンプライアンス体制等の整備)

第14条

1. 乙は、不正行為等、利益相反その他組織運営上のリスクを管理するため、ガバナンス・コンプライアンス体制の整備として、次の各号に掲げる措置を講じなければならない。

(1) 業務の公正かつ適正な実施(本事業の実施を含むが、これに限られない。)のために、乙のガバナンス・コンプライアンス体制の整備及び強化に関する施策の検討、実施等を行う責任者を設置すること

(2) 株主総会、社員総会、評議員会、取締役会、理事会等の業務上の意思決定機関又は監督機関の運営に関する規則、倫理に関する規程、役員等の報酬に関する規程、情報公開に関する規程その他一般的に組織の運営を公正かつ適正に行うために必要な諸規程として甲が指定するものを備えること。なお、乙が本契約締結までに整備できなかった規程については、甲による必要な協力、支援、助言等を得て、助成期間中に備えること。

(3) 乙の意思決定等における特定の団体・企業等からの影響の排除、および乙の事業実施により特定の団体・企業の営利に資することのないように留意するなど、団体としての独立性・公正性を確保するよう努めること。

(4) 第2号に定める規程のほか、不正行為等(次条第1項に定義される。)及び利益相反行為防止のために必要な規程(次条に規定する措置を講ずることを含む内容のものでなければならない。)を備えること

2. 乙は、本事業を公正かつ適確に実施することができるように、適切な意思決定を行うための体制を備えるものとする。

3. 乙は、第1項第2号及び第4号に定めるガバナンス・コンプライアンス体制に関する規程を、乙の Web サイト上等で広く一般に公開するものとし、変更があった場合は甲に遅滞なく報告するものとする。

4. 乙は、消費者庁が策定する「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」(平成28年12月9日)(その後改定があった場合には改定後のものを指す。)を踏まえ、内部通報制度を整備し運用することに努めるものとする。

5. 乙は、JANPIA が設置する内部通報制度の存在、利用方法等について乙の役職員に周知するとともに、当該内部通報制度を利用した役職員の保護のために必要な規程を備えるものとする。

資金提供契約の該当部分の抜粋。

ガバナンス・コンプライアンス体制の整備



- 申請団体により、経験や専門性を有するメンバーの有無、法人形態などその特性はさまざまです。
 - 一方で、休眠預金等活用事業としての説明責任を果たすため、実効性のある事業運営と適切な資金管理ができるガバナンス・コンプライアンス体制の確保は必須の条件であると考えます。
- ◎ 契約締結時までに整備、○ 一部を契約締結時まで、残りを契約期間中に整備、△ 契約期間中に整備

① 契約締結時までに、休眠預金の資金を適切に扱っていただくために、すべての実行団体に対応いただきたい事項



② 事業実施期間中に、段階的に取り組んでいただく事項

※ 考慮される団体の特性

- ・ 助成実績の経験値（有無、年数、助成額の規模感）
- ・ 専門性を有するメンバーの在籍の有無（経理の専任者の有無、団体運営の実務経験を有する職員の在籍の有無他）
- ・ 団体の法的ステータス（法人形態、任意団体等）
- ・ 団体運営をサポートする体制・現状（業務の外部委託等の状況）など

ガバナンス・コンプライアンスに関し整備する事項	実行団体の整備義務
社員総会・評議員会の運営に関すること	◎
理事会の構成に関すること ※理事会を設置していない場合は不要	◎
理事会の運営に関すること	◎
経理に関すること	◎
コンプライアンスに関すること ※ 契約締結時までにコンプライアンス施策を検討・実施する責任者を設置	○
内部通報者保護に関すること ※ 自団体で整備困難な場合、JANPIAのヘルプライン窓口を活用可能です	○
利益相反防止に関すること	△
倫理に関すること	△
理事の職務権限に関すること	△
監事の監査に関すること	△
組織（事務局）に関すること	△
文書管理に関すること	△
情報公開に関すること	△
リスク管理に関すること	△
役員及び評議員の報酬等に関すること	△
職員の給与等に関すること	△

本事業において評価を実施した団体の皆様からは、成果の可視化や、実施過程において、自団体が日々取り組んでいることを、立ち止まって振り返り、より効果的な事業運営に向けた改善に向けたアクションにつながるというメリットを感じることができたといった声をいただいています。

「社会的インパクト評価」による成果の可視化

短期、長期の変化を含め、当該事業や活動の結果として生じた社会的、環境的な「**変化**」や「**便益**」等の「アウトカム(短期・中期・長期)」を定量的・定性的に把握し、当該事業や活動について**価値判断を加える(評価を行う)**こと(基本方針より抜粋)

「アウトカム」重視の事業計画

アウトプット

事業の実施により生み出された
「結果」

例: 子どもの居場所づくり事業の イベント回数

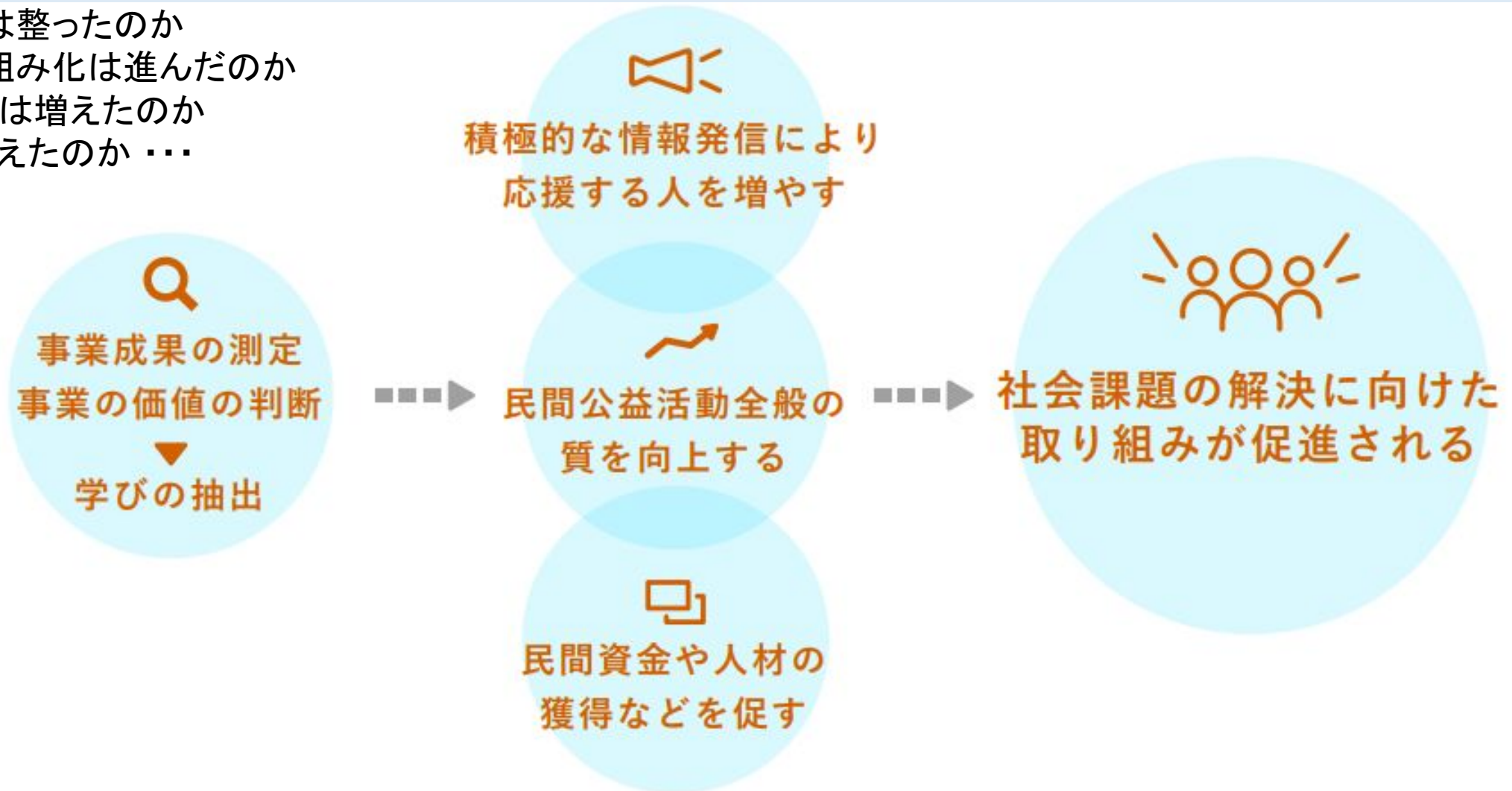
アウトカム

事業の実施によるアウトプットがもたらす
「便益」や「変化」

例: 子どもの居場所づくり事業で生まれた 子どもと地域のつながり

感覚的に、あるいは日常的に実施してきた大切な活動を、客観的に振り返る、検証するというアクション

- 組織基盤は整ったのか
- 事業の仕組み化は進んだのか
- 連携・協働は増えたのか
- ファンが増えたのか・・・



休眠預金活用制度の社会的インパクト評価(アウトライン)



主な実施
時期

選定時・事前評価

(主に事業計画段階)

中間評価 終了時

(事業実施中)

事業終了時 (事後評価)

(事業によっては終了から
一定期間経過後にも実施)

課題の分析 (ニーズの分析)

- ・課題は何か？
- ・課題の規模や質は？
- ・課題が起る原因は？
- ・対象者のニーズは何か？
など

事業設計 の分析 (セオリーの分析)

- ・課題解決のための
活動・取組は何か？
- ・アウトプット目標の設定は？
想定される成果
(アウトカム)は？
- ・どのような計画で取り組むか？
- ・その妥当性は？ など

実施状況 の分析 (プロセスの分析)

- ・計画通りに実施されたか？
- ・意図した通りに
対象者に届いたか？
- ・アウトプット目標は
達成されたか？ など

アウトカム の分析

- ・生まれた変化は何か？
- ・想定外の変化は何か？
- ・効率性は高かったか？
など

事業報告 ・ 評価報告

+
必要に応じ
追跡評価

具体的な検証事項

(資金分配団体・実行団体に向けての評価指針)

月次精算報告の提出物

休眠預金は国民の資産であることからその用途の説明責任はしっかりとしていただくことが求められます。
休眠預金助成システムを使いお金や事業の記録を残します。対象の経費については積算の手引きをご覧ください
実行団体は資金分配団体、資金分配団体はANPIAに対して報告を行います。



ガバナンス・コンプライアンス	事業計画書に示す事業を適確かつ公正に実施できるガバナンス・コンプライアンス体制等を備えているか
事業の妥当性	社会状況や課題の問題構造の把握が十分に行われており、資金分配団体が設定した課題に対して妥当であるか
実行可能性	業務実施体制や計画、予算が適切か
継続性	助成終了後の計画（支援期間、出口戦略や工程等）が具体的かつ現実的か
先駆性（革新性）	社会の新しい価値の創造、仕組みづくりに寄与するか
波及効果	事業から得られた学びが組織や地域、分野を超えて社会課題の解決につながることを期待できるか
連携と対話	多様な関係者との協働、事業の準備段階から終了後までの体系的な対話が想定されているか

助成が終わったら
終わりとならない
ような工夫を！

従来事業・既存
事業との差異化
が求められます！



休眠預金の原資は国民の資産です
事業にまつわる場所ではシンボルマークを掲出し
休眠預金を活用した事業であることを明示します

◆ホームページ



認定NPO法人北海道NPOファンド

◆記者会見



公益財団法人 オリオンビール奨学財団

◆活動の場



一般社団法人YOU MAKE IT

◆購入備品



NPO法人
ワーカーズコレクティブういず

【データはこちら】

<https://www.janpia.or.jp/dantai/symbol/>

JANPIA媒体のご紹介 ほかに事例など紹介しています



JANPIA HP

<https://www.janpia.or.jp/>



休眠預金活用事業サイト

<https://kyuminyokin.info/>



資金分配団体・活動支援団体 公募サイト

https://www.janpia.or.jp/koubo_info/



休眠預金活用事業情報公開サイト

<https://johokoukai.janpia.or.jp/>



SNS



フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/JANPIA.or.jp/>



X(旧Twitter)

@kyuminyokin